

広報ふちゅう等行政配布物の配布業務に関する アンケート調査結果について

令和6年10月
政策企画課

調査概要

1. 調査目的

現在、町内会・自治会にお願いしている広報ふちゅう等の行政配布物の全戸配布に関する実態や考え方などを把握するため。

2. 調査対象

令和6年度町内会・自治会配布員等

※数人の町内会長・自治会長様からも配布員の立場で回答を頂いています。

3. 回収結果

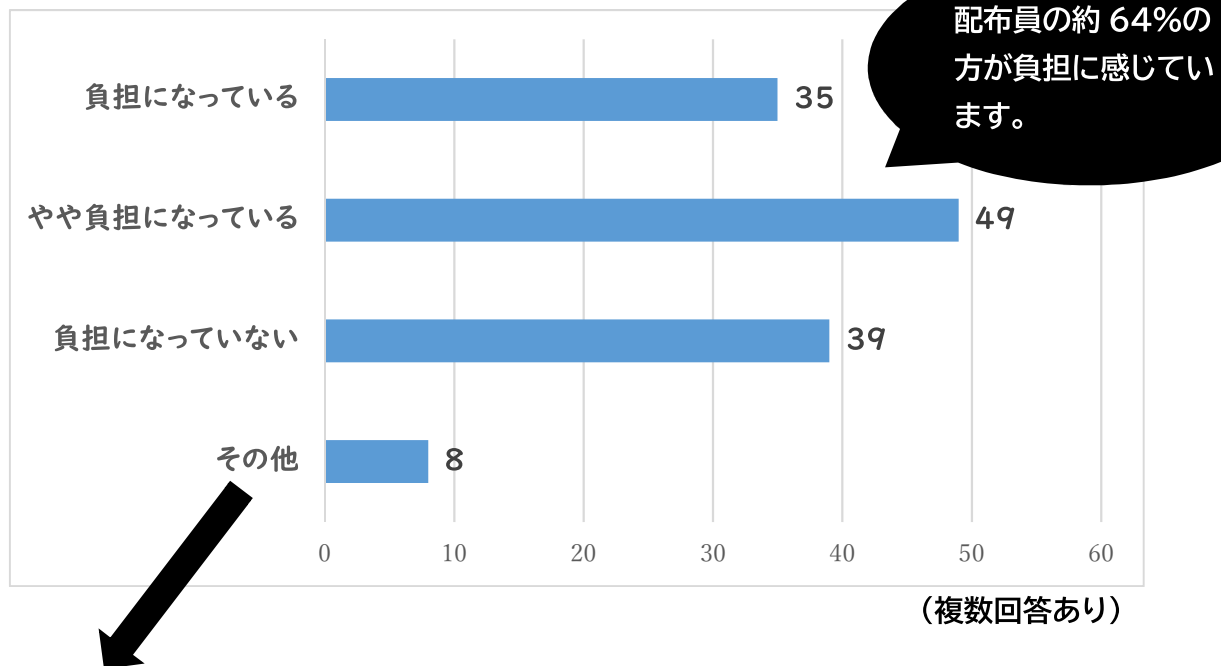
128人

4. その他

各質問項目に記載していただいたご意見等について一部割愛させていただいている箇所があります。ご理解の程よろしくお願いいたします。

問 1 広報ふちゅう等の配布事務の現状について

配布事務の現状については、「負担になっている」が 35 件で約 27%、「やや負担になっている」が 49 件で約 37%、「負担になっていない」が 39 件で約 30%、「その他」が 8 件で 6%、でした。負担を感じている方が約 64%となっています。



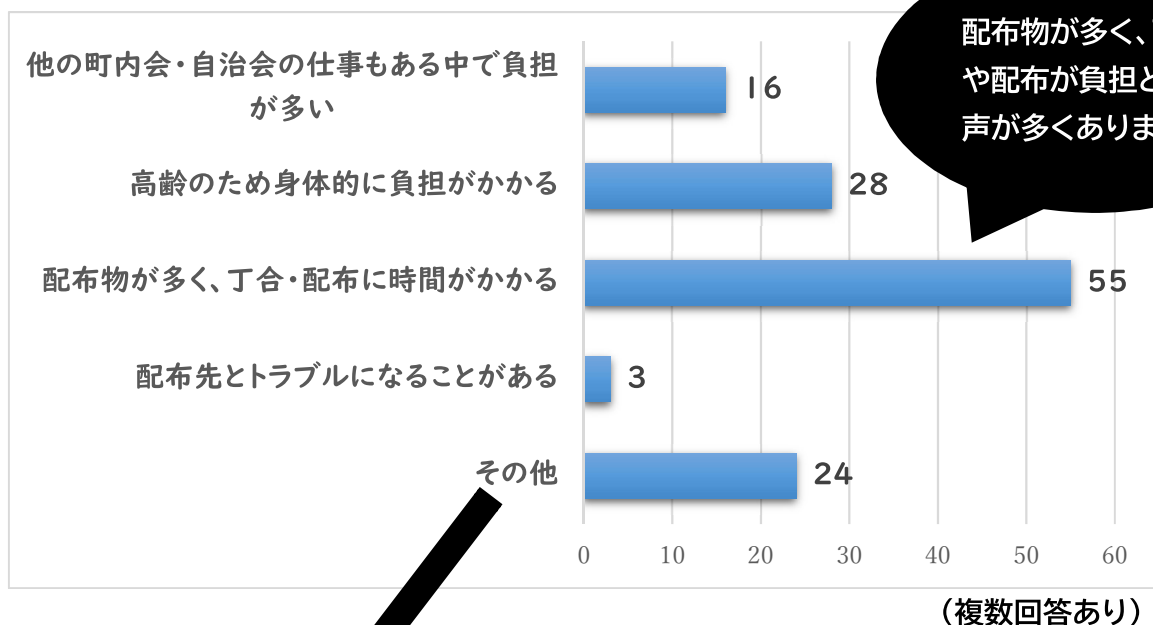
「その他」に次のとおりご意見をいただきました。(一部抜粋・要約)

- 高齢者の方が配布員となった場合、段差・階段・坂道など大変です。
- コミュケーションがとれるので良いです。
- 各班長さんの負担が大きいです。
- 仕事が遅い日は負担となるが、今までやって頂いているので当番になればするべきと思います。
- 配布しないと転入や転出などの把握ができなくなり、町内会への加入が難しくなるのではないですか。
- 負担になる仕事量ではありません。

問 2 負担になっている理由

(問1で「負担になっている」と「やや負担になっている」と回答した方のみ回答)

負担になっている理由として、「配布物が多く、丁合・配布に時間がかかる」が 55 件で約 44%と最も多く、次いで「高齢のため身体的に負担がかかる」が 28 件で約 22%となっています。

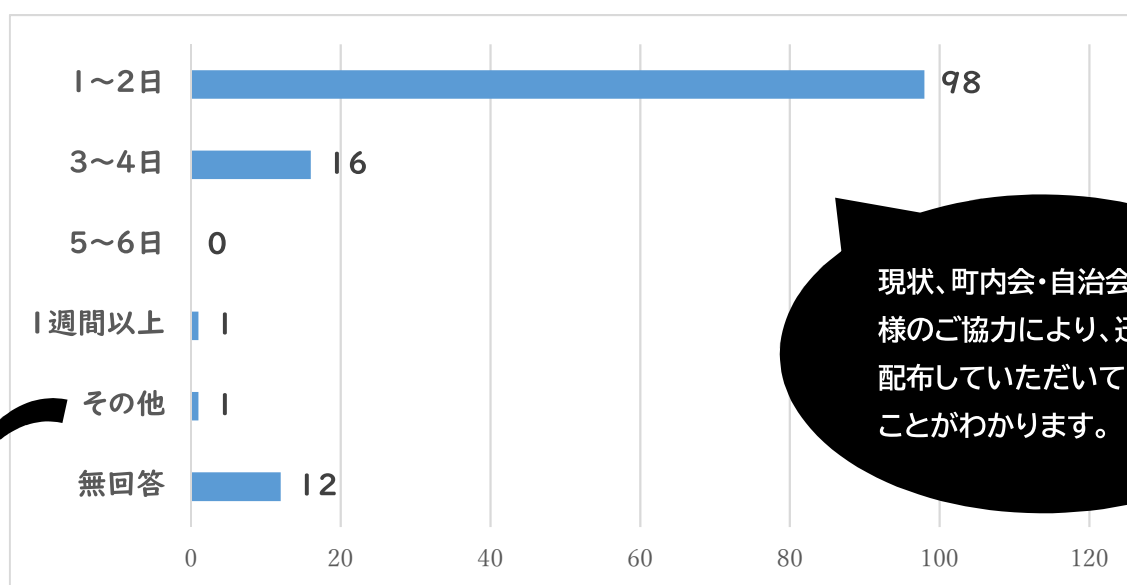


「その他」に次のとおりご意見をいただきました。(一部抜粋・要約)

- 会社から帰ってからの配布作業となるので、届けるのが夜遅くなります。夜になると鹿やイノシシに遭遇する可能性があるので怖い思いをしています。
- 早く配布しなければとプレッシャーがかかりますし、責任でストレスを感じます。
- 各班長に配布するのに、重く大変です。また、班長さんも負担になっています。
- 配布物が月に3～4回来る時があり負担です。(1ヶ月分まとめてこない。)
- 配布日の月末・月初は家を空けることができず、自分の予定を入れられません。
- 今後も、町内会・自治会での配布が必要と考えます。
- 広報ふちゅう以外の配布物が50部単位になって数えるのが大変です。
- 町内会未加入世帯への配布が負担となっています。
- 月末に留守にすることが多いので1週間以上、配布が遅れてしまいます。

問 3 現在、広報ふちゅう等の配布に要する日数

配布に要する日数については、「1～2日」が98件で約77%と最も多く、次いで「3～4日」が16件で約13%となっています。約90%の方が4日以内に配布していると回答しています。

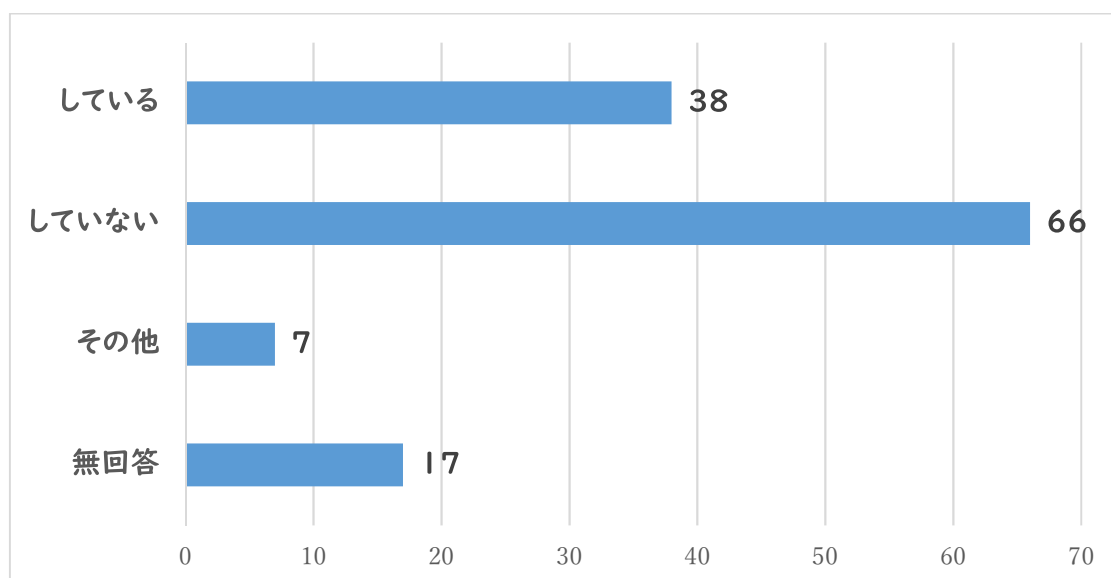


現状、町内会・自治会の皆様のご協力により、迅速に配布していただいていることがわかります。

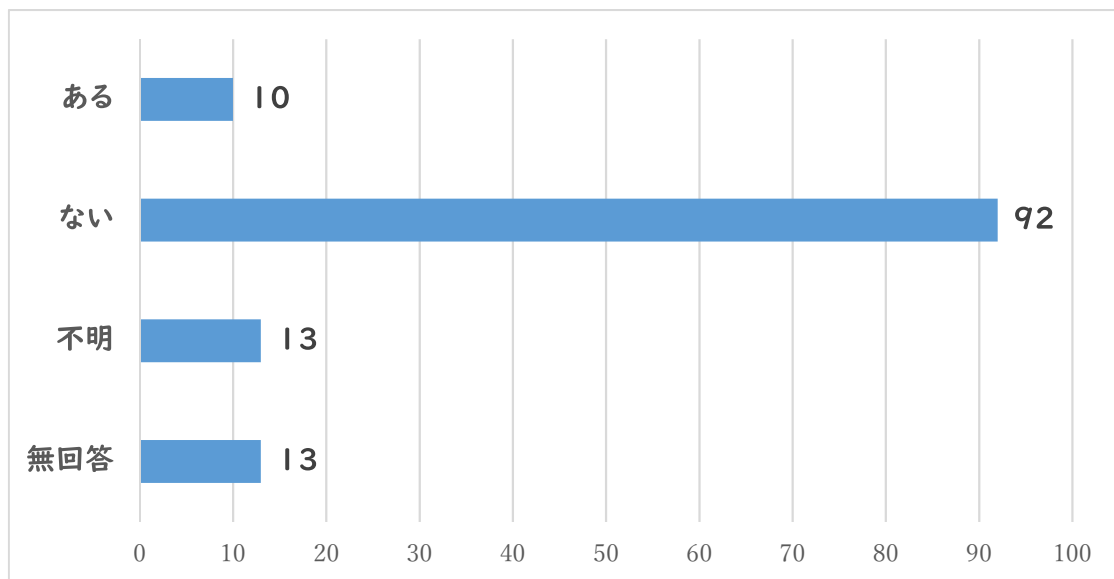
「その他」に次のとおりご意見をいただきました。(要約)

- 自治会未加入世帯へは1週間後位の間隔をあけています。

問 4 町内会・自治会区域内の事業所への配布



問 5 広報を配布することで問題が発生する世帯



問 6 広報の配布について不安に思う点など、自由に記載してください。

次のとおりご意見をいただきました。(一部抜粋・要約)

事業に関すること

- 配布委託することで町内会の補助金が削減になると、町内会活性化が縮小され、コミュニケーション不足により、防災対応に影響が出ると思います。
- 配布委託することがベストと思いますが事務費が町内会活動費の一部となっていることも事実です。
- 高齢者だけでなく若い人にとっても働くなかで配布の負担がなくなるのは有難いです。
- 配布を事業者に委託することはすごく楽に思います。
- 老人クラブへ依頼してはどうですか。
- 月初めには各世帯に届くようにしてほしいです。
- 新聞折り込みにしたり、公共施設に設置したり希望者には個別郵送したりする等の方法を検討すべきではないかと思います。
- 将来的には委託への時期が来るとは思いますが、現在は関係性を保っています。
- 業者委託することで会員同士のコミュニケーションの希薄化する心配があります。

配布に関すること

- 配布員の高齢化で階段の昇り降りが負担になっています。
- 町内会での配布は、町内会加入者と未加入者に平等に配布することに抵抗を感じる方もいる。町内会で配布するなら、町内会加入者のみにしてほしいです。
- 共働き等で時間が取れない人います。どうしても配布が遅くなります。
- 配布物が多いと重たくて負担です。
- 配布地域に戸数の多い建物が建ってきており配布数が多く負担となっています。
- 入居状況が不明であり、郵便物が一杯になっていても入れざるを得なく困っています。
- 入居者によっては配布を断る人もいて、班長が対応に苦慮しています。
- 配布委託をする場合、全世帯に確実に配布されているか不安です。
- 雨の際、置き場を確保するのが大変です。
- これから高齢化社会になり身体的に不安を感じる方も多くなると思います。
- 朝バタバタしている時間に広報が届き仕分けし雨に濡れないようにビニールに入れて配るのが大変です。是非、配布委託をしてほしいです。
- マンションは管理人のご厚意により配布をやってもらっているところもあり、負担は少ないですがマンションの住人が高齢になったり、空き住居が出た場合負担になってくると思います。
- 毎日仕事で帰るのも遅くなり、そこからの仕分けになるためとても負担です。
- 班長等が仕事等で広報配布の時間に制約があるため、役員が代行する場合があります。

配布委託の試験運用について

- 配布委託業者の配布が遅かったため、問い合わせが多くありました。
- 配布委託業者の配布が5日過ぎていたため、広報ふちゅうをきちんと見ている方には遅すぎると感じます。
- 配布委託(試験運用)により届いていない世帯もあったため、改善してほしいです。
- 配布委託の試験運用の1ヶ月目は遅いとかのご意見がありましたが、2ヶ月目は何事もなく終わりました。何事も始めは反応がありますが、徐々に町民も慣れてくると思います。今後も業者委託を希望します。
- 配布委託はとても助かりましたのでこれからもお願いしたいです。
- 広報ふちゅう等が届いたらその日に届けたいため、なるべく早く持ってきてほしいです。
- 広報ふちゅう等が他の配布物の間に入っていたら、破棄してしまう可能性があります。

その他

- 町内会退会増加により町内会が配布することの不満が増加しつつあります。
- 班長になりたくないために町内会に入らない人もいます。
- 回覧や掲示物も業者委託にしてほしいです。
- 借家が主な班では、班長を引き受けてくれる人がおらず班としての存続が難しいです。
- 高齢世帯が多い班でも町内会加入自体を拒む人が増えつつあり班の存続が難しい。
- 広報の必要性や広報配布に時代に合っているのか検討が必要だと思います。
- 配布物の種類が多いため広報ふちゅう一本化にするなど工夫してほしいです。
- 広報ふちゅうを必要としない世帯もあるため、アンケートを実施し、紙が必要な世帯だけ配布するなどを行っていく必要がある。時代は紙の時代では無くなってきています。
- 広報ふちゅう等の負担が無くなるだけでも町内会に入会する方も増えると思います。